

●無償化の内容について

認定 区分	対象児	保育料	預かり保育 の利用料	副食費
1号認定	① 年少児・年中児・年長児	無償化	—	— (保護者負担のまま)
	② 2歳児クラスで満3歳の誕生日を迎えた園児			— (保護者負担のまま)
	③ 「保育を必要とする理由」がある園児	同上	月額 11,300 円を 上限に無償化	— (保護者負担のまま)
2号認定	④ 次のいずれかの園児 (ア) 年収 360 万円未満相当世帯の園児 (イ) 所得階層にかかわらず第3子以降 (※1) の園児	同上	—	副食費の 徴収免除あり (上限 4,500 円)
	⑤ 年少児・年中児・年長児	無償化	—	保護者負担 <u>新たに園での 実費徴収となります</u>
3号認定	⑥ 次のいずれかの園児 (ア) 年収 360 万円未満相当世帯の園児 (イ) 所得階層にかかわらず第3子以降 (※1) の園児	同上	—	副食費の 徴収免除あり (上限 4,500 円)
	⑦ 0・1・2歳児クラスで、次のいずれかの園児 (ア) 市民税非課税世帯の園児 (イ) 所得階層にかかわらず第3子以降 (※1) の園児	無償化	—	— (副食費は保育料に 含まれます)

(※1) …第3子のカウント方法については、1号認定と2号・3号認定で考え方が異なります。